

第8回箕面市総合計画審議会 会議録

1 日時 平成22年(2010年)6月22日(火曜日)午後6時30分から9時

2 場所 箕面市役所本館3階委員会室

3 出席委員 19名

会長	黒田 研二 氏	委員	芝池 利尚 氏
会長職務代理	増田 昇 氏	委員	中上 忠彦 氏
委員	上田 春雄 氏	委員	平野 クニ子 氏
委員	神代 繁近 氏	委員	山田 富夫 氏
委員	川上 加津子 氏	委員	植山 哲志 氏
委員	神田 隆生 氏	委員	川端 常樹 氏
委員	田代 初枝 氏	委員	島村 治規 氏
委員	森岡 秀幸 氏	委員	須貝 昭子 氏
委員	澤木 昌典 氏	委員	藤井 慶一 氏
委員	藪口 隆 氏		

4 会議結果

案件(1) 第五次箕面市総合計画基本構想(案)・前期基本計画(案)について
審議結果 第7回審議会意見及び第8回事前提出意見については、
資料1のとおり修正。
基本構想(案)は、文言の修正を会長一任として了承。
基本計画(案)は、一部指標を修正した上で了承。

案件(2) 第五次箕面市総合計画の答申について
審議結果 一部文言を修正し、答申案を了承。

5 会議の概要

1. 案件（1） 第五次箕面市総合計画基本構想（案）・前期基本計画（案）について

会長： 審議順は、基本構想の確認、成果指標を除いた基本計画の確認、成果指標の部分の検討としたい。成果指標については、特に慎重に審議をするよう、市長から諮問を受けているので、十分に議論を尽くしたい。

前回の審議会意見のうち、会長預かりとなっていたもの、今回の事前意見については、私と事務局で修正案を作成し、資料1・2にまとめている。資料1を基本計画案に反映させたものが資料5、修正履歴を残したものが資料6である。また、基本計画の修正によって、基本構想の修正が必要になった部分を反映させたものが資料3、修正履歴を残したものが資料4になる。これらの資料の主な修正点について事務局から説明をお願いします。

事務局： 前回の審議会意見及び事前意見のうち成果指標以外の部分をまとめた資料1から説明する。この中で〔修正〕としたものについては、基本構想、基本計画に反映させているので、資料4・6も見ながら確認いただきたい。

資料1の1番は、前回の議会についての審議結果で、資料4の2ページ、基本構想の説明に「市議会の議決を経て、」という文言を挿入し、28ページの用語解説集に地方公共団体についての解説を加えた。基本構想に関しては、資料1の3番の意見に基づき、基本計画の取組の体系に合わせて基本構想第4章の基本方向を修正した。資料4の16ページから23ページの修正部分が該当する。

次に基本計画の修正部分について説明する。資料1の5番の意見に基づき、第2章第1節「都市構造と土地利用構想」の所に、ゾーニングという項目を起こして、自然保全ゾーン、市街地ゾーン、農住ゾーン、新市街地ゾーンについて説明を加えた。また、環境形成帯は拠点の所で説明していたが、自然保全ゾーンの中で説明した方が理解しやすいことから、説明を移動させた。同じく第2章第3節「財政運営の考え方」の所では、資料1の6番の意見を反映させ、歳出見通しについての説明を修正した。先ほど、基本構想第4章の基本方向を修正した旨説明したが、併せて基本計画の取組の体系も修正しているので、第3章第1節「取組の体系」でご確認いただきたい。特に「5. 誰もが公共を担い、みんなで作るまち」の部分が大きな修正となっている。それに伴い、取組の内容、成果指標についても整理をしたので、資料6の71ページから79ページをご確認いただきたい。この後ご議論いただく成果指標に関しては、各主体の主な役割、成果指標についての考え方を明確にしてはどうかという意見があったので、第4章「分野別計画」の冒頭に追記した。

第5章「地域別の特性と今後の施策展開」の所では、前回、北部地域と西部地域の所でご意見をいただいたので、それぞれ資料1の13番から15番のとおり修正した。また、西部地域に出てくるTMOという言葉を用語解説集に加えた。

会長： 資料は事前にご確認いただいていると思うので、特に意見があるものについてだけ議論したい。まず資料4の基本構想についてご意見があれば出していただきたい。

委員： 基本構想10ページの都市イメージの所で、左側の第1段落に「みどりがあふれる住宅都市」という言葉があるが、その後を讀んでいくと、だいたい「・・・都市」という表現になっているので、「みどりがあふれる都市」のように揃えた方がきれいだと思う。同じく11ページの上から8行目、「箕面のあした」という言葉は、1つのキャッチフレーズのようなものなので、ゴシック体にしてはどうか。

会長： 「みどりがあふれる住宅都市」という言葉が、他でどう扱われているかをチェックして、全体と整合が取れるように検討する。修正は一任させていただきたい。「箕面のあした」をもっと目立つようにした方がよいというご意見についても、会長一任としていただきたい。

他に意見がないようなので、基本構想に関しては審議終了とする。

次に、前期基本計画の成果指標以外の所でご発言いただきたい。第4章の冒頭に追記した文章については、「本計画では、「参画と協働のまちづくり」と「新たな地域経営によるまちづくり」を基本方針として、多様な主体が公共サービスを共に担うという考えから、「4. 各主体の主な役割」や「5. 成果指標」の主役度を記述しています。これらは市民の義務として設定するものでは決してなく、行政が責任を果たすのはもちろん、多様な主体が自ら積極的に取り組むことによって、魅力あるまちづくりを進めるためのものです。」としてはどうか。各主体の主な役割や成果指標というものが、多様な主体が自ら積極的に取り組むことによって、魅力あるまちづくりを進めるために設けたということを示すために、語尾を改めた方がよいと思う。「ただし、」も省いてしまってよい。自治会の活動や住民が主体となった地域活動は、必ずしも行政サービスを担うということではないので、公共サービスの「サービス」も気になるので、公共を担うというニュアンスが出せるように、修正は一任いただきたい。

前回以降行った作業の主なものは、ゾーニングについての追記と、「誰もが公共を担い、みんなでつくるまち」の所で文言を修正した点である。これで整合性が取れて、計画が良くなってきたと理解している。特に意見がなければ、成果指標以外の基本計画の本文は了として審議終了とする。

次に、成果指標については、前回いただいたご意見とその後提出いただいた事前意見に対する修正案を資料2としてまとめているので、事務局から説明をお願いする。

事務局： まず、資料2の1番から11番については、審議の結果及び会長修正案としてまとめた内容を掲載している。[修正]としている項目は、その内容を資料5・6に反映させている。資料2の12番以降は、前回いただいたご意見で引き続き議論が必要な項目と、事前意見として提案された成果指標の改定案に対する考え方を整理したものである。なお、改定案に対しては、個別に検討し、現在データが取れるものに置き換え可能と考えられるものについては、[修正案]として示しているので、本日ご議論いただいて結論を出していただきたい。修正内容は、まだ基本計画には反映させていないので、本日の審議結果によって所要の修正をしたい

会長： まず、資料2の1番から11番の項目で何かご意見はないか。

委員： 10番の意見に対して、「シニア・ナビ紹介件数」を指標とするという点について、資料6、基本計画の72ページ、(取組の内容)「地域の課題は地域の各団体が協力して解決していく仕組みを構築します」では、「地域コミュニティの抱える課題を集約して解決していく仕組みを構築します。」となっている。この取組は、71ページの「現状と課題」の最終段落の文章を踏まえて出てきたと思う。小学校区単位での新しい仕組みそのもの为目标とすることはできないのか。私は、自治会などの地縁団体と連携して地域の課題を解決するため組織され、地域への予算配分に関与できる新しい地域組織体を考えている。一度に全部の小学校区ではできないかもしれないが、地域の課題のうち、いくつかを新しい組織体に扱わせてみるなどの試みが可能ではないか。

会長： コミュニティづくりのための計画を審議する場で、もう少しアイディアを煮詰めていくような作業が必要だと思う。総合計画では理念や方向性を示し、それに基づいて、具体的な個別計画づくりをする委員会で煮詰めていけばよい。コミュニティづくり、地域づくりをしていくための箕面市の計画、例えば地域福祉計画はどこに載っているのか。

副市長： 地域福祉計画は各地域で検討中のため、まだここには挙がっていないが、本年度中に策定される予定なので、関連計画の中に位置付けさせていただく。

会長： 箕面市は大阪府内の市町村で唯一地域福祉計画を策定していなかった市で、今それを策定しているという状況である。今のご意見は、むしろ地域福祉計画などの個別計画の中に盛り込まれていくことを期待したい。あるいは、成果指標を見直すところで検討していくというような形で、今後反映させていきたいと思う。

委員： 方向性が既にできているなら、その取組がどれだけ進むかという指標を設定して、地域で問題を解決していくステップを見ていきたいという意図で発言したが、実情はよく分かるので、今会長がおっしゃったような方向でよい。

委員： 箕面は、地域福祉に関して非常に進んでいて、策定しなくてもよいとされてきたが、今回改めて、社会福祉協議会と行政とでより良いものを作ろうということで、現在作業中である。今のご意見等も含めて検討委員会の中で議論していきたいので、ご了解いただきたい。

会長： 個別計画の策定の中で、地域自治の仕組みづくりの方向を追求するということをご了解いただきたい。

次に、資料2の12番以降の項目については、前回の審議会で意見を出された方が、その後、事前意見として代替案を提出してこられたので、[修正案]のような指標に置き換えることによって調整ができるのではないかとということでまとめたものである。市民がどう思っているかという割合を、市民が行政の取組をどう評価しているかという割合に変えるというものが多。これについて、ご意見をいただきたい。

委員： 市側から評価するのと市民側から評価するのとは、観点が違うという意味で重要なことだと判断するので、しっかりとした議論が必要だと思う。

委員： 前回まで議論してきた成果指標と、今回提出された案とで整合性が取れるか、全体のチェックはきちんとしているのか。

事務局： より良い指標とするためにはどのような指標がよいかという観点から議論をしていただきたい。

委員： 整合性についてはしっかり見ていかなければならない。ここでいう満足度は、市民の満足をはかるのであって、市を評価するものではない。その意味において、行政側から見るのと市民側から見るのとの違いは重要だと思うので、この部分については整合を図りながら検討が必要だと思う。

委員： 今回の総合計画では、行政も市民もみんなが力を合わせて協働でまちをつくっていこうという姿勢で取り組むのだから、市がどれだけ取り組んでいるかということに対して、片一方のパートナーである市民が満足しているかという見方で評価するのはおかしいと思う。例えば体力の指標では、運動能力に恵まれない人も含めて全部を伸ばしていかなくてはいけないと画一的に考えるのは妥当でないとしても、学校教育の目的を果たしていくことに市民の側も当然協力しなければ進まないのだから、学校教育の充実に係る市の取組を市民が評価することだけでは、おかしいと思う。

会長： 市民が結果として満足しているかをアンケートで取るのか、市民の目から見て、その領域について市が積極的に取り組んでいると評価するのか、どちらにするかということだ。

委員： 市の取組というのが、市民・事業者・行政全体の取組を表すということだろうが、普通は、アンケートで市民がそこまで理解をして評価できるかということ、大きな課題が残ると思う。

会長： ごみ減量・資源化に取り組んでいる市民の割合と、市の取組を評価している市民の割合とではニュアンスが違ってくるが、市民が市の取組を評価していれば、市民の側としても市の施策に協力しないことにはならないので、結果的には一緒だと思う。

委員： 「積極的にごみ減量・資源化に取り組んでいる市民の割合」というのは、市がこういうことをしているのだから、市民もこれに向かって当然やるべきだという、上から示唆しているような表現である。修正案は、取組について市民として評価するかというニュアンスの違いだと思う。もう一点は、不登校の出現率について、確かに誰も好んで不登校になりたくないし、これに変わって、いたわりのある表現はないのかと思っていた。修正案の「習熟度別少人数指導実施率」が妥当かどうかは別として、市民側の視点から表現を変えるのも一つの方法だと思う。

委員： 市の取組に対する市民の評価だけになると、みんなでつくろうと言っているのに、市民は何もしなくていいという捉え方をされる可能性がある。例えば、「山なみのみどりに対する満足度」であれば、市民も何か取り組んでいけると思うが、市の取組についての評価だと、市の取組をもっと上げていけという感じになるので、「山なみのみどりに対する満足度」の方がわかりやすい。

会長： 成果指標は、取組の内容の記述を踏まえて設定することになる。市の取組を市民が評価する割合を見るのか、結果として満足している市民の割合を見るのか、結局はその違いだと思うが、主役度に若干影響してくる。

委員： 前回、「山なみのみどりに対する満足度」あるいは「まちなみの美しさに対する満足度」に反対されたのは、山なみのみどりやまちなみの美しさに対する感性は個人によって違ってよいというスタンスからである。しかし、景観法や箕面市の山なみ景観保全地区も、ある一定の美しさに対する目標像に合意して保全をしてきた。それを感性に頼ってよいということになると目標像がなくなってしまう。同じように、ごみ減量についても、どんな生活スタイルでも個人の自由だとして指標を変えようとしているのであれば、大きな間違いだと思う。

先ほどから意見が出ているように、この総合計画は、市民も事業者も行政も一緒にやっという考え方で、共にやっというための目標として成果指標を設定している。市民の主役度が高い指標は削除し、全ての指標を市に対する評価にすべきだという考え方とは、根本的に違っている。

会長： ここでは、全部を変えるということではなく、資料2に示した項目だけを検討したい。

委員： 今回の提案では、行政と市民とが一緒にやっという方向で書かれている計画が、指標を見ると、取組を評価する側とされる側に分かれてしまうので違和感がある。成果指標を市民満足度アンケートで取るのであれば、もともとの文言を残した中でこの数値をこの目標値にしていけるのかどうかを議論する方が分かりやすいと思う。

委員： 私も、今まで進めてきたやり方と今回の提案とでは、全く整合が取れていないと思う。市の取組について評価している市民の割合というのは、今までの考え方なら、市だけではなく、市民や事業者の取組について評価している市民の割合にならないとおかしい。それは間違いだと思う。

不登校出現率の問題は、好んで不登校になっているのではないというのは、おっしゃるとおりだと思うが、不登校をどれだけ減らすことができるのか、何をすべきなのかについて真剣に、前向きに考えるべきであって、重要な指標である。この問題を避けて通ることはできないので、習熟度別少人数指導実施率だけで見るのは無理だと思う。同じことは、「箕面市学力・学習状況調査結果」等でも言える。体力・運動能力に恵まれない人たちがいるというのは分かるが、現実がどうなのかを踏まえた上で、具体的な計画の中で生かしていくべきで、現実を見るための指標として必要なものを安易に消してしまうのは間違いだと思う。

委員： いくつかの指標が組み合わさって、取組の評価になるのだと思う。数をカウントできるものと、市の取組に対する評価の指標の両方で評価していけば相対的になる。市民側の指標があるかどうかの問題はあるが、1つの指標で見るのは難しいと思う。

委員： 総合計画の達成度の評価・検証の1つの方法として、成果指標を基本計画に入れているが、それだけでは捉えられない評価を毎年度のローリングの中でしていくのであれば、市の取組を市民がどう評価しているかという指標は、全ての取組にかかわってくるもので、今回提案された所にだけ出てくるのは違和感がある。盛り込むべき指標をアウトプット指標にするのか、アウトカム指標にするのか、性格を明確にした上で、市民の意思を曲げてしまうような印象のアウトカム指標は適切なものに置き換えていけばよいと思う。例えば、リサイクルに関する指標については、ごみ減量に取り組む市民の割合よりも、実際の再資源化率の数字を出すだけでもよいと思う。安易に市の取組に対する評価にするのではなく、もっと探せばよい。

委員： 市の取組に対する評価を指標にすると、主役度の意味がなくなってしまうので、主役度を決めて市民と行政が課題意識を共有するという意味では、元の指標の方が分かりやすく良い。市の取組に対する評価は、補完的に行って市政にフィードバックするという形にしないと、議論が一からになってしまう。

委員： 地球環境保全のために意識・行動している市民が圧倒的に多いとは思いますが、その割合が客観的な指標なのかどうか。ごみ減量のトン数のように客観的な指標を設定するほうがよいのではないかと。また、主役度ももう少し精査する必要がある。不登校の数を減らすというのは、また別の問題として検討していく必要があると思う。

委員： ごみ減量に取り組んでいる市民の割合という指標を見て、自分がごみ減量に取り組んでいないと思ったら、取り組むようになるのではないか。修正案ではニュアンスが全く変わってくる。「みんなでつくる箕面のあした」という将来像に照らしても、元のままの方がよいと思う。

委員： 不登校の出現率については、本人や家族に配慮する必要はあるが、行政と学校が一緒になって、学校に来られるような形や、学校に来られなくても十分な教育が受けられるように考えなければならないので、この指標はあってもよいと思う。修正案の「習熟度別少人数指導実施率」は100%になるように教育委員会が指導すればよいことで、成果指標にはふさわしくないと思う。また、学力テストと体力テストで100%の目標を設定してよいのかという気がする。例えば、相談業務やカウンセリング等を受けて良かったと思う満足度などでもよいのではないか。

委員： 指標としては、一人当たりのごみの量が何キロから何キロになった、というような客観的な数字として出るものを用いるのが基本だと思う。ただ、それだけではなく、行政サービスの受け手側の満足度というものも避けて通れないところだと思う。先ほど意見のあった、学力・体力テストで目標値を100%としているのは、平均以上の項目が100%ということなので、これはいろいろな施策を講じることによって、十分可能だと思う。

会長： 成果指標として客観的に測定できるものがよいというご意見がある。この点は原課で検討していただいて、そのような指標があれば取り入れているが、ない場合に、市民アンケートの結果を成果指標として提案されたのだと思う。

今は、今回の提案について採用するかどうかに焦点を絞って議論したい。ここまでの意見をまとめると、市民・事業者・行政が協働でそれぞれの役割を担いながら1つの目標に向かっていくということが基本的な計画の姿勢であって、それが伝わるような指標の方がよいという意見である。今回の提案では、行政の責任が中心になって評価されるので、ニュアンスが異なるということである。一方で、市民の多様性を否定するような項目はできるだけ排除した方がよいという、前回の意見と今回の提案があって、それを考慮する形で、修正案を提出したという経緯である。どちらの指標の方がより良い指標になり得るか1つ1つ検討して行って、ここにおられる方の多数意見を採用していくという方法を取るといってどうか。

委員： 削除して欲しいという意見なのに、残すか残さないかの決を本人がおられない場で採ってよいのか。

会長： ではもう1回審議会を開催して成果指標について議論してはどうか。

委員： 今までの意見を聞いていると、やはり自助・共助・公助の立場から、指標設定も行われているということがよく分かった。自己責任論を集約するような方法には賛成しがたい。もっと客観的な数字を指標にして、全体的な方向性を示すような指標を設ける必要があると思う。

委員： 他にまだ良い指標があるかどうか検討していないので、ここで賛否を採るのは問題だと思う。例えば「箕面市は人権が尊重されているまちだと思う市民の割合」の目標値が60%でよいのかなど、目標値が妥当かどうかとも併せて検討できるのであれば時間を取っていただきたい。

委員： 今から全てを替えるというのは、時間的に難しいと思う。この総合計画が市民、事業者、行政三者の計画として、成果指標も設定しているということは分かるが、表現の難しさというものもあると思う。個々の指標について、市の取組に対する評価という設定の仕方もあると思う。もし議論するのであれば、今修正案として挙がっている部分だけに集約してはどうか。

会長： 今日結論を出すとするれば、この修正案についてどちらを採用するかということになると思う。今判断できないという意見もあるが、新たに客観的指標を作り直すという時間的な余裕はないと思う。最終的にどちらにするか、1つ1つ結論を出していくということでもよろしいか。もう少し時間をおいた方がよいということであれば、もう1回この審議会を設定する。どちらにするか、それからまず決めたい。

委員： 意見を出された委員は、やはり自分の意見を尊重して欲しいと思っているのか。あるいは今日ここで決まったことに対しては受け入れるということなのか。

事務局： 今回提案いただいた委員には、修正案を示して説明させていただいた。特に思い、問題意識が強い所は、不登校出現率と「これからも箕面市に住みたいと思っている市民の割合」の2つで、削除、もしくは他の指標にすべきということであった。他の指標については審議会の判断に委ねるということだった。

委員： その2点だけを議論して、他はみなさんで判断すればよい。私は、今の箕面の現状をしっかりと踏まえた上で、どのようにしていくかということが大切なことだと思うので、できれば元の指標は残して欲しいと思うが、それを削除して、事務局から出てきた修正案を採用するという結論になれば、それでよいのではないか。1つ1つを議論して結論を出していくのであればそれでもよいし、次回に必ず委員が出席できるのであればもう1回開催してもよい。

委員： いろいろな状況があって欠席されているのだろうが、会議のルールとしては、基本的に欠席したということは、他の委員に委任するということと理解すべきだと思う。ある一定のルールの中で進めていかなければ議論できない。

会長： 今日で結論を出してしまうか、もう1回この成果指標に関して議論するための審議会を開くか、まずその2つから決めたい。今回で結論を出したいという方は挙手をお願いする。では、賛成多数により、今回で結論を出すことにする。

まず、先ほど事務局から説明のあった2つの指標について先に結論を出したい。不登校出現率を採用した方がよいか、習熟度別少人数指導実施率にする方がよいか、これについてはいかがか。

委員： どちらかを採用するという判断か、あるいは両方とも採用するという事でもよいのか。

会長： 学校の授業についていけなくて不登校になる場合には、この習熟度別少人数指導というのは有効かもしれない。しかし、精神保健上の課題から学校に行きたくても行けない場合もあって、その人にとっては学校で学ぶ権利が奪われてしまうので、決して放置してよいとは思わない。本当はこのような議論をした上で、指標として取り上げるかどうか考えて行かなければならないと思う。

委員： 確かに不登校にはいろいろな問題がある。表現が適していないから習熟度別少人数指導率に変えるということではなく、両方の指標を入れることはできないか。

委員： 箕面市としてこの問題を解決して無くそうということを目標とするなら、不登校出現率が低くなるよう取り組んでいかなくてはならないということになるので、不登校出現率は成果指標に相当だと思う。

委員： 自助・共助・公助という切り口で成果指標を考えたとしても、不登校出現率を指標にする必然性はないと思う。いじめをゼロにするというような成果指標に入れ替えた方がいいのではないか。

会長： いじめの問題はなかなか正確にはつかみきれない。不登校出現率の方が指標としては具体的で、測定可能なものだと思うので、いじめの問題を新たに指標に挙げるのは、今は考慮しなくてよいと思う。不登校出現率か、習熟度別少人数指導実施率か、あるいはその両方か、この3つの中で決めていただきたい。どれが一番良い指標か、原課の意見をお聞きしたい。

教育長： 不登校については、いろいろな原因があって、どのように一人ひとりを捉えて、ケアし、支援していくか、大変大きな問題である。実態としては、平成13年度の中学生の不登校出現率は30%を越えていたが、現在は16～17%である。それを1つの数字として、箕面の子どもたちの現状として、市民・保護者の方に分かっていたいただくことは大事なことだと思う。これは不登校だけではなく、学力・体力の問題にも言えることで、地域・保護者の方の協力もいただきながら取り組むことによって、改善されてきているという数値が出ている。客観的な数字を分かりやすくお示しすることは大事だと思っている。

会長： 不登校出現率と習熟度別少人数指導実施率の両方を指標にするということについてはどう思うか。

教育長： 習熟度別少人数指導実施率については、先ほどご意見があったように、教育委員会の指導方法なので、成果指標にはなじまないと思う。

会長： では決を採りたいと思う。まず、不登校出現率の方がよいという方は、挙手をお願いします。

委員： 習熟度別少人数指導実施率が指標として適さないというなら、他に良い指標がないか、もっと議論してはどうか。

委員： 基本計画 2－（3）の取組の内容の 1 番「一人ひとりを大切にしたいきめ細かい教育に取り組みます」に対する成果指標として、なぜ、習熟度別少人数指導実施率がおかしいのかよく分からない。取り組んでいる手段を指標にしてなぜいけないのか。習熟度別少人数指導実施率も入れて採決していただきたい。

会長： 先ほど不登校出現率を指標とするという意見が多数だったので、これを残すこととする。それに加えて習熟度別少人数指導実施率を加えた方がいいという方は挙手をお願いする。加えなくていいという方が多数ですので、加えないことにする。

同じ基本計画 2－（3）の所で、「箕面市学力・学習状況調査結果」、「箕面市体力・運動能力、運動習慣等調査結果」を指標とするか、あるいは今回提案の「学校教育の充実に係る市の取組について評価している市民の割合」を指標にするか、決を採りたい。原案の方に賛成の方は挙手をお願いする。こちらが多数意見なので、原案を採用させていただく。

次に、2つの意見のうちのもう 1 点、「これからも箕面市に住みたいと思っている市民の割合」について議論する。

事務局： これは、「『箕面らしさ』を全国に発信します」という取組及び他市の人から羨ましがられるまちづくりに対する成果指標である。当初の指標は民間の調査によるものだけだったが、行政がしっかり把握できる指標を入れた方がよいというご指摘があって追加したものである。

副市長： 前回の審議会でも客観性など成果指標の考え方についていろいろとご意見をいただいた。それらを踏まえながら、「これからも箕面市に住みたいと思っている市民の割合」については成果指標から外し、総合計画では全国、関西の住みよさランキングなど、客観的な外部評価を指標にすることで整理させていただいた。なお、市民満足度調査では引き続き、取り続けていこうと考えている。

会長： では、「これからも箕面市に住みたいと思っている市民の割合」を削除するという修正案を採用してよいと思う方は挙手をお願いする。賛成多数により、修正案を採用する。

2つの指標の議論が終わったので、その他の指標について決を採りたい。

資料2の5ページ、「自分が健康であると感じる市民の割合」と、これを「健康づくりと地域医療に係る市の取組について評価している市民の割合」にするという修正案とどちらにするか。これは市民満足度アンケートにある項目である。原案に賛成の方は挙手をお願いする。賛成多数により、「自分が健康であると感じる市民の割合」を採用する。

次に、「人権は非常に大切なことだと認識している市民の割合」と、これを「箕面市は人権が尊重されているまちだと思ふ市民の割合」にするという修正案のどちらがより良い指標か、挙手をお願いする。修正案に賛成の方が4名、原案に賛成の方が10名ということで、「人権は非常に大切なことだと認識している市民の割合」を採用する。

次に資料2の6ページ、「積極的にごみ減量・資源化に取り組んでいる市民の割合」と、これを「ごみにしない・ごみを減らす、リサイクル・再資源化を進める市の取組について評価している市民の割合」にするという修正案である。原案に賛成の方は挙手をお願いする。賛成多数により、「積極的にごみ減量・資源化に取り組んでいる市民の割合」を採用する。

次に、「山なみのみどりに対する満足度」と、これを「豊かな自然環境の保全に係る市の取組について評価している市民の割合」にするという修正案について、決を採りたい。原案に賛成の方は挙手をお願いする。賛成多数により、「山なみのみどりに対する満足度」を採用する。

次に、「まちなみの美しさに対する満足度」と、これを「美しい景観形成に係る市の取組について評価している市民の割合」にするという修正案について決を採りたい。原案に賛成の方は挙手をお願いする。賛成多数により、「まちなみの美しさに対する満足度」を採用する。

以上で結論が出たので、これで成果指標を確定し、前期基本計画（案）も審議終了とする。

2. 案件（2） 第五次箕面市総合計画の答申について

会長： 資料7の答申案をご覧いただき。事前に送っているので、読んでいただいていると思うが、これでよろしいか。

委員： 前文の第2段落の「総合計画の推進にあたっては、答申及び当審議会の審議過程を十分尊重して計画を策定し、」という所で、「十分尊重して」では、読み方によっては、参考にしながら計画を策定するとも読める。私たちが答申するものは、議会で承認されると最上位計画としての指針になるので、「この答申をまちづくりの指針として、また当審議会の審議過程を十分尊重して」と修正し、尊重するというをもう少しはっきりと強調しておいた方がよい。また、その続きが「広く市民等に情報提供して協

働の推進に努める」となっているが、ここは「市民に情報を提供して協働によるまちづくりを進めるとともに」ではないかと思う。付帯意見の2番では、「協働によるまちづくり」となっている。協働を推進することと、協働によるまちづくりを進めることとは少し違うと認識している。

委員：　こういう理由があるから原案のままではよくないという絶対的な理由がないのであれば原案どおりでやりたいと思う。この場で提案されても、対象物がない状況で短時間で議論するのは難しい。

会長：　前半に関しては文章が長くなるので、「答申及び当審議会の審議過程を十分尊重して計画を策定し」と原案のままとし、その後は「広く市民等に情報提供して協働によるまちづくりを進めるとともに」と修正する。審議会は市長の諮問に答えることが役割なので、前半は今の内容のままでよい。

委員：　付帯意見の4番の2行目「成果指標及び目標値の設定については、達成状況を踏まえて適宜見直しを図られたい」となっているのは、どういう意味か確認したい。

副市長：　成果指標に関しては、期間内に目標値が達成されれば、もう少し目標を高く設定してもよいのではないかと、また、5年、10年の期間の中で、より時代に合った指標があれば適宜見直しをしてもよいのではないかなど、審議会の議論を反映したものと考えている。

委員：　「適宜見直しを図られたい」という表現は、素直に読めば、良い方向にということだろうが、目標を下げてしまうこともあると読めなくもないので、ここは「適宜適切な見直しを図られたい」とされたらどうか。

会長：　そのように修正する。

委員：　付帯意見の4番の3行目「また、計画の進行管理及び後期基本計画の策定にあたっては、」から始まる文の文末が「社会経済環境の変化や財政状況に鑑み、適切かつ柔軟な対応を図られたい。」となっているが、地方自治法の改正によって基本構想の策定義務がなくなる可能性があるということも念頭に置いて、市長にどういうまちづくりをしてほしいかを一言加えておく方がよい。付帯意見の2番にまちづくり理念条例が取り上げられているように、「まちづくり理念条例を基本として」という表現も必要だと思う。

委員： 成果指標は、それで以て本当に進行管理をしていくことができるのか、まだまだ学習していかなければならない状況なので、付帯意見の4番は、これから成果指標をどう扱って行けばよいかを論述している内容だと思う。

基本的に総合計画というのは、前期・後期を合わせた長期の計画であって、前文に、総合計画の推進にあたってはこの答申を十分尊重して、という表現がある以上、当然後期計画の策定にもその意思は入っているのではないか。地方自治法の改正によって、基本構想が議決事項でなくなったとしても、総合計画そのものが議決されれば、10年後の目標年次を決めて、それに基づいて取り組んでいくと言っているのだから、改めて書く必要はないと思う。

会長： 議会の議論に委ねるという立場を取った方がよいと思う。

委員： 特にこの答申案については決を採らないようなので、申し述べておきたい。私は、この計画そのものを承認するという事ではない。議会では、議員の立場で申し上げる。

会長： 答申書については、ご意見のあった点を一部修正することとして、決定させていただく。最終的な答申内容については、できるだけ早くみなさんにお知らせしたい。

事務局： 本日とりまとめていただいた審議会からの答申を受けて、市の原案を作成した上で、9月議会に提案させていただきたいと考えている。答申の日程については会長と別途調整させていただく。

会長： これで本日予定していた案件が全て終了した。同時に、昨年10月から8ヶ月にわたって議論をしてきた審議会も終了ということになる。最後に理事者からご挨拶をいただきたい。

副市長： 総合計画審議会の閉会にあたり、一言御礼のご挨拶を申し上げたい。昨年10月から8回の会議を開催し、慎重にご審議をしていただいた。第五次総合計画は、これまでの箕面のまちづくりの良い面を受け継ぎ、そして、新たな箕面の魅力を高めていく、まちづくりの指針となるものである。計画期間は、第四次総合計画と同じ10年だが、時代変化のスピードがより速まっていく中で、その変化に敏感に対応できるよう、取り組んでいきたい。同時に、計画の進行管理にあたっては、社会経済情勢の変化や財政状況を踏まえながら、適切かつ柔軟に対応していきたいと考えている。

また、ただ今ご審議いただいた成果指標については、適宜適切に見直しをしながら進めていきたい。特に、この審議会でもとめ上げていただいた「総合計画が描く都市イメージ」の実現に向けて、各種施策に行政として取り組んでいきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。答申をいただいた後は、所定の手続きを経て、9月の市議会定例会に議案として提出し、市議会のご判断をいただきたいと考えている。

最後に、黒田会長をはじめ委員のみなさま方には本当に長い間お世話になった。今後とも本市行政運営に対して変わりないご支援ご協力を賜るようお願い申し上げ、お礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

会長： 最後に私からも一言お礼を申し上げたい。

昨年10月から8回にわたって、ほぼ毎月審議会を開催してきた。みなさま方の本当に真摯なご議論の結果、本日とりまとめをすることができた。増田会長職務代理をはじめ委員のみなさま方のご協力に感謝申し上げます。

はじめは、原案があるからもう少し簡単にまとまると思っていたが、合意を作り出していくのはなかなか難しい作業であった。しかし、基本構想には「総合計画が描く都市イメージ」を追加し、基本計画では、都市構造と土地利用、あるいは地域別計画等の加筆をするなど、いろいろな内容を付け加えることができた。成果指標に関しては、多くの時間をかけて、結局このような形でとりまとめをすることになった。完全なものにはなかなかできないが、このような議論を重ねながら、より良いものをつくり上げていくのだと思う。箕面のあしたをつくっていく一里塚であると思っている。どうぞこれからも箕面市のためにご尽力していただければと思う。ありがとうございました。